

名鉄海上観光船株式会社

平成30年度 安全重点施策

1. お客様の安全を最優先とし、人身事故ゼロを目指します。

- (1)乗降時には従業員が一人舷門に立つことを徹底し、JG船においては船員、JCI船においては陸員がお客様の乗降の安全と舷門ドアの施錠を確認します。
- (2)高速船におけるハッチ転落防止対策を行います。
 - ・始発港では出港前の客室点検を実施します。
 - ・エンジンルームや空所へ入るときは、舷門ドアに「エンジンルーム点検中」を表示します。
 - ・運航終了後エンジンルームのハッチは必ず閉じます。
- (3)高齢者、身体に障がいのある方など、保護を必要とされるお客様の安全確保に努めます。
 - ・積極的にお声掛けをし、親切な対応に努めます。
 - ・ベビーカー携行の方の移動を補助し、歩行困難な方には車椅子を活用します。
- (4)高速船における荒天時の安全対策を行います。
 - ・特に波が高い日は前方客席の利用を禁止(ロープで遮断)します。
(できるだけ後方座席を案内します。)
 - ・JCI船の配船(特に河和～伊良湖航路)を避けます。
- (5)カーフェリーにおける事故防止に努めます。
 - ・徒歩のお客様と車両が、ランプドア付近で同時に乗降しないように誘導します。

2. 船舶運航の安全確認と棧橋・岸壁・ドック等作業時の安全確保に努めます。

- (1)高速船の出港時における合図(笛等)を確実に言い、オモテロープを放します。
 - ・JG船は始発港において、機関長が操舵室で船長と出発了解の確認を実施し、棧橋係員に合図を行います。(給油後の出航を含む。)
 - ・JCI船は棧橋係員が操舵室の船長を確認し、互いに顔を見合わせて合図を行います。
- (2)台風・爆弾低気圧の接近・通過に伴う運航可否判断・基準経路の変更の協議を、運航管理者・船長により 前日または当日の朝までに必ず実施します。
- (3)台風・爆弾低気圧通過後の運航再開に関し、安全確認のために試験航行を必ず実施します。
- (4)制服(帽子・ヘルメット・安全靴)の着用を徹底して労働災害防止に努めます。
 - ・カーフェリーの離着岸作業中には、陸員・乗組員は必ずヘルメットを着用します。
 - ・ランプドア作動中はドア直下からできるだけ離れて待機し、ランプドアが完全に着地または船に格納されてから作業を行います。
 - ・ドックでの高所作業時は必ずヘルメット・安全ベルトを着用し、転落防止に努めます。
 - ・航路設備(ポンツーン・岸壁・チェーン等)改良作業時は必ずヘルメット・安全靴を着用します。
- (5)各所長は毎月10日前後に必ずポンツーン点検を実施し、要注意箇所は継続的に観察します。

3. 安全に関する情報共有と教育・訓練の充実に努めます。

- (1)事故等の発生報告及びフィードバックを迅速に行い、全員でその情報を共有します。
- (2)地震・津波防災訓練、海難訓練を定期的に行います。

平成30年4月1日
取締役社長 福田 学